



## 子どもにやさしい社会づくりのための施策展開

- 社会全体の構造・意識の改革を進めることにより、子どもの権利を守り、子ども・子育てを社会全体で支える社会の実現を図る。

【提案・要望先】 こども家庭庁

### 1. 提案・要望内容

(1) 子どもの意見表明の環境整備のための財政措置

(2) 社会全体で子どもと子育てを支える施策の一層の推進

### 2. 提案・要望の理由

(1) 子どもの意見表明の環境整備のための財政的支援

- 子どもの意見表明の促進に当たっては、子どもの年齢や自ら意見を言いにくい子どもにも配慮する必要がある。そのため、社会的養護下にある子どもにとどまらず権利侵害を受けている子どもの意見表明を支援する体制が必要。
- こども基本法やこども大綱を踏まえた地方での取組を幅広く促進する観点から、国の新たな補助制度である「こどもの権利擁護環境整備事業」について社会的擁護に係る子ども以外の子どもからの権利侵害の相談まで対象を拡大するなど、意見表明支援に係る地方の施策への財政措置が必要。

(2) 社会全体で子どもと子育てを支える施策の一層の推進

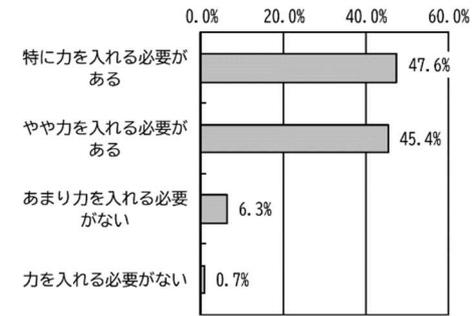
- 「こどもまんなか社会」の実現に向けては、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人が子どもや子育て中の方々を応援するとともに、子どもや子育て中の方々がそのことを実感できるよう、社会全体の構造や意識の改革を進める取組の着実な実施が必要。
- 本県では、民間の事業者等による子どもや子育て世帯の支援を促すための「すまいる・あくしょん」の一環として、県施設において子ども連れでの外出の阻害要因を解消するための取組を行い、令和6年度には民間における設備の設置等に係る補助制度を新設した。
- 国においても、社会全体の機運醸成に向けた啓発活動を含め、引き続き多様な施策を実施されるとともに、民間の設備設置等に係る補助の充実など、地方が行う施策を支援する措置を講じられたい。

# (本県の取組状況と課題)

## (1) 子どもの意見表明について

- 令和5年度に実施した県民意識調査では、意見を言うことが難しい子どもに対する意見表明の支援について、8割以上が力を入れる必要があると回答し、年代別の「特に力を入れる必要がある」との回答の割合をみると、18歳～20歳代が最も多い。
- 本県では、権利侵害等を受けている子どもなどに寄り添い、意見を聴く体制の整備を検討しているところ。子どもが自由に意見を表明できるようにするためには、子どもの権利に関する社会全体の機運醸成に加え、意見形成・表明への個別的な支援が不可欠。

意見を言うことが難しい子どもに対する支援体制の強化について

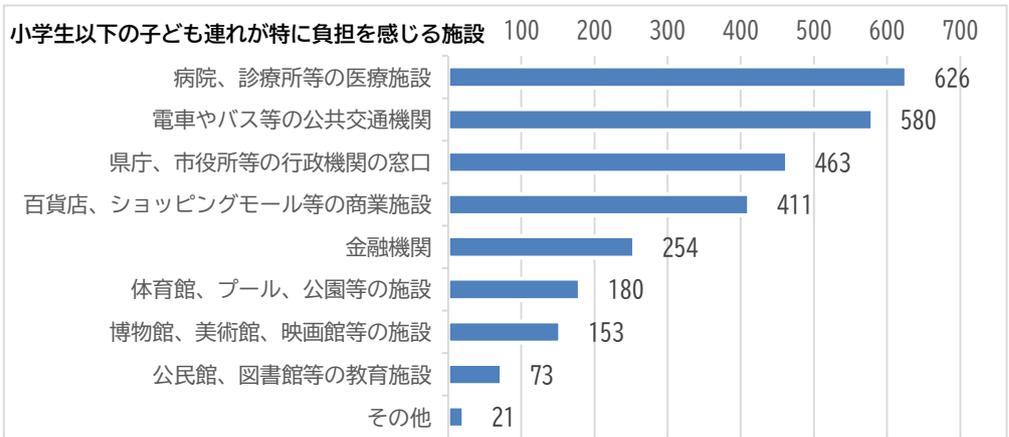
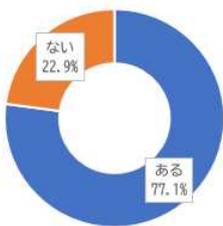


(令和5年滋賀県子育てに関する県民意識調査)

## (2) 子ども連れの外出にやさしい社会の実現

- 小学生以下の子どもがいる方の約7割が、子どもとの外出に負担を感じている。子どもが小さいほど負担を感じる方の割合は高く、0～2歳の子どもをもつ方では9割を超えている。
- 小学生以下の子ども連れが外出時に負担を感じる理由として「子どもが長時間待てない」「周囲の迷惑になる心配がある」「トイレの利用・授乳等が不便」等が多く挙げられており、社会全体で子どもを見守る機運の醸成と、子どもの利用を想定した施設整備の両輪での取組が必要。また、特に負担を感じる施設は医療機関、交通機関、行政機関、商業施設の順に多く、これら多様な主体での取組が重要である。

子どもと一緒に外出をする際に、負担を感じることはあるか。



(令和5年8月実施のオンラインアンケートにおける、小学生以下の子どもがいる方1,459名の回答結果)

担当：子ども若者部 子ども若者政策・私学振興課  
 企画調整係 TEL 077-528-3565  
 子ども未来戦略係 TEL 077-528-3573